

教育訓練給付制度 一般教育訓練指定講座

# 産業カウンセラー 養成講座<sup>®</sup> 2025

働く人と組織を支える

# 「聴く力」



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

# Contents

- 産業カウンセラーとは？ P2
- 産業カウンセラーの3つの活動領域 P2
- 実技指導者のメッセージ P3
- 産業カウンセラー養成講座について P4
- 産業カウンセラー養成講座の特徴 P4
- 理論と体験。効率良く、深く学べる学習スタイルです P5
- 資格取得までのスケジュール P6
- 申込概要 P7
- 受講約款 P8
- オンラインコースに関わる同意書 P11
- 個人情報の取り扱いについて P12
- 明示書（6か月コース） P14
- 明示書（10か月コース） P16
- 学費ローンのご案内 P18

## Industrial Counselor 産業カウンセラーとは？

働く人たちが組織が抱える問題を自ら解決できるよう、心理的な手法を用いて支援するカウンセラーです。ハラスメント、メンタル不調、人間関係や職場環境に関する問題の解決が喫緊の課題となっている今、産業、労働現場に通じたプロフェッショナルな支援者として、その活動がますます求められています。

また、産業カウンセラー養成講座で学ぶカウンセリングの基本スキルである「傾聴」は、ビジネスはもとより“人”と接するあらゆる場面や日常で広く必要とされるスキルです。

### 産業カウンセラーの3つの活動領域



- 1** 個人および組織を対象としたメンタルヘルス対策への支援。メンタル不調の予防から危機介入、職場復帰への支援、ストレスチェック後のフォローなど。
- 2** 人生の節目毎の悩み相談をはじめとして、現実の仕事を選択するための相談や研修など、働く人々のキャリア教育や、キャリア形成の支援を担う。
- 3** 働きがいのある職場や、働きやすい職場をつくるための職場環境改善への提案、人と組織が協働するためのコミュニケーション、ファシリテーション力の開発。

### 日本産業カウンセラー協会について

日本産業カウンセラー協会は、1960年の創立以来「働く人と組織を支える」活動を続けています。1971年に第1回試験を行い、現在までに約77,000人の産業カウンセラーが誕生しています。

\*「産業カウンセラー」の呼称を使用して活動できるのは、当協会の資格試験に合格し、資格登録会員となった方のみです。



職場の心理的安全性を高める支援

パワハラ対策としての相談体制の整備 (労働施策総合推進法)

例えば、こんな場面で…



働く人のストレスチェック後の相談対応 (労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック指針」)

産業カウンセラーのチカラは、さまざまな場面で活用されています。協会会員のインタビューをご覧ください。

傾聴力を営業に活かす



定年後のキャリアに活かす



### 実技指導者のメッセージ

#### 人間の持つ潜在力の大きさに感動

野村 起世 実技指導歴14年  
民間企業カウンセラー、大学講師  
SNSカウンセラー

「人間の成長へと向かう潜在力を信頼する」これは産業カウンセラーが大切にしている人間観のひとつです。養成講座の受講者さんやカウンセリングを受けられる相談者さんがご自身の悩んでいることや困難なことのひとつひとつを、自らの力で乗り越えられ、成長されていく姿を目の当たりにする度、私は人間の持つ潜在力の大きさに感動しています。「悩んでいる方や迷っている方の潜在力は、たまたま今、発揮できていないだけ」と捉え、私たち産業カウンセラーは、そのような方に対し、基本的態度からの傾聴をし、支援をしています。あなたも、相談者の心の伴走者である産業カウンセラーの仲間になりませんか。



#### 養成講座が対人支援の考えを変えた

葛巻 直樹 実技指導歴8年  
民間企業カウンセラー  
コーチング研修講師

私はコーチの資格を活かして『就労支援』の仕事をしていましたが、目標を設定し問題解決を目指すコーチングではうまく支援ができず困っていました。そんな中、出会った養成講座での学びは、表面的な受容と共感しかできていなかった私の未熟さを理解させてくれました。そして「人間尊重の人間観」や実技指導者の体現するカウンセラーとしての態度は、私の対人支援の考え方を大きく変えてくれました。私が目指したいのは、『傾聴』を身につけることが生きる上でいかに大切か、その素晴らしさを自分の言葉でわかりやすく、私らしく、多くの方々に伝えられる、養成講座が大好きな指導者です。



# 産業カウンセラー養成講座について

## 仕事や生活ペースに合わせて選べます

### 産業カウンセラー養成講座の特徴

#### すべての人の支援に必須 **傾聴力** の習得

104時間に及び面接の体験学習では、カウンセラー役・相談者役・観察者を体験します。相談者が自分の感情や思いを理解し、自ら決断し、行動できるように支援するための態度とスキルを実践的に習得します。

#### 実用性の高い **心理学・メンタルヘルスの専門知識** の習得

47時間相当のe-Learningによる理論学習で、メンタルヘルスや産業組織心理学、労働関係法など、個人だけでなく組織の支援に活用でき、現場で役立つ専門知識を学ぶことができます。

#### 人間関係・職場環境改善に生かせる **ファシリテーション力** の習得

面接の体験学習では、グループワークや事例検討など、カウンセリングスキルだけでなく、コミュニケーション力を磨くカリキュラムが多数用意されています。仲間とのディスカッションを通じて「ファシリテーション力」が身につけていきます。

さまざまな業種・職種の方が受講しています。  
共に学び、励まし合える仲間との出会いもこの講座の魅力です。



### 理論と体験。効率良く、深く学べる学習スタイルです

#### 効率良く e-Learning での自習 理論学習 47 時間相当

理論学習として、講義動画（34時間相当）の視聴、理解度確認テスト（13時間相当）があります。いずれも講座期間内であれば、繰り返し視聴、実施することができます。講師は、産業カウンセリングやキャリアカウンセリング、臨床の分野で活躍中の大学教授や研究者、医師等が担当しています。

理論科目は明示書（p14、16）をご覧ください。



#### 深く 会場やオンラインでの学習 面接の体験学習 104 時間

面接の体験学習（15～16日\*1・計104時間）は、実技指導者のもと小グループに分かれて、カウンセラー役と相談者役、観察者を体験します。

\*1 10か月夜間コースの面接の体験学習は31～36日（104時間）となります。10か月短時間コース（昼間4時間）の面接の体験学習は26日（104時間）となります。



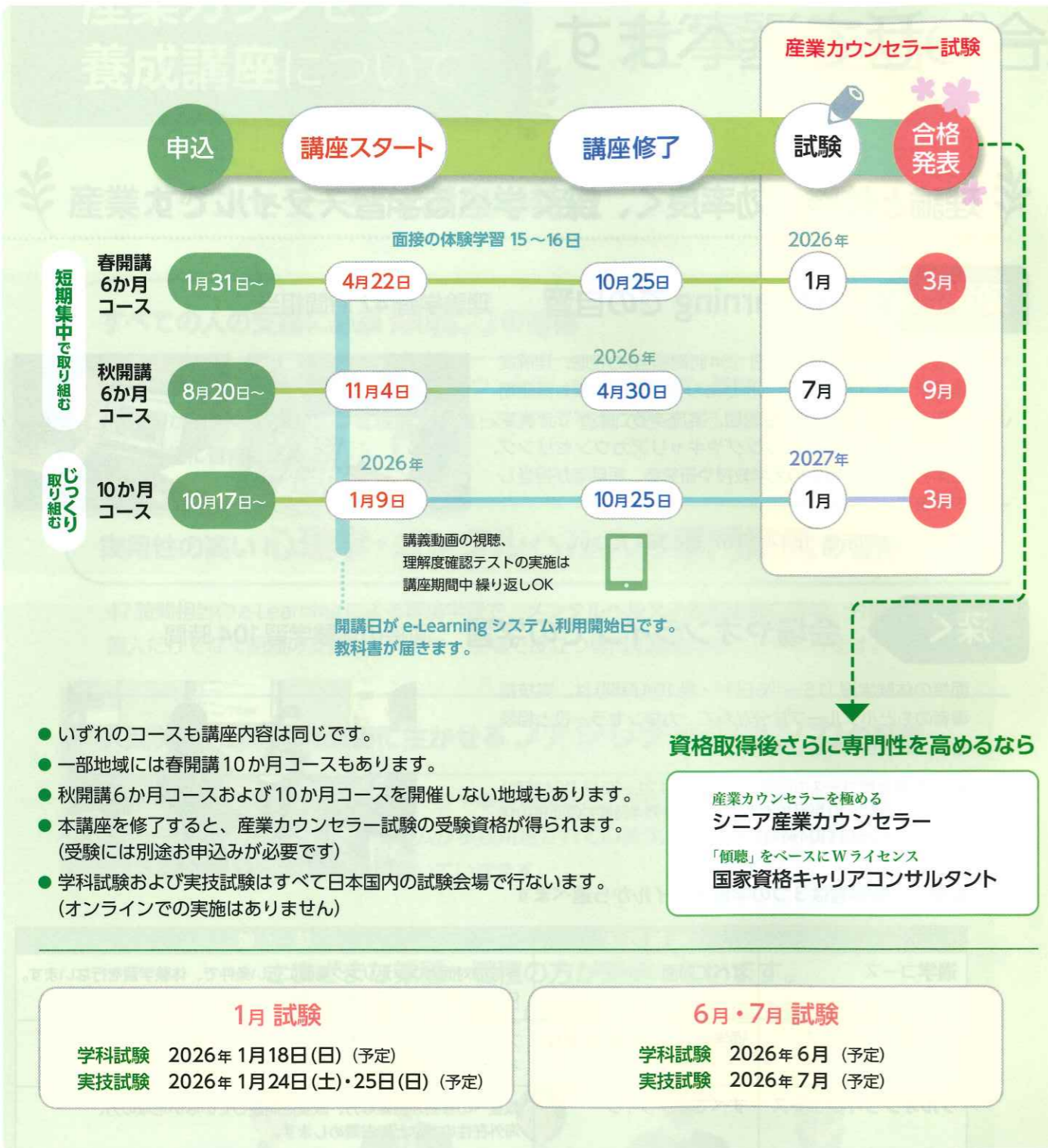
#### 面接の体験学習は3つの学習スタイルから選べます

	実施方法	特徴
通学コース	すべて対面	実際の対面カウンセリング場面に近い条件で、体験学習を行ないます。体験学習効果としては最もお薦めのコースです。
オンラインコース	通学4日間（28時間）あり	スクーリングで、対面カウンセリング場面も経験。オンラインカウンセリングの貴重な体験ともなるでしょう。
フルオンラインコース	すべてオンライン	教室への移動が困難な方、教室を開設していない地域の方、海外在住の方などにお薦めします。

このほか面接の体験学習に関する課題学習（レポート等6課題のホームワーク、28時間相当）があります。

- 【修了条件】**
- ① 面接の体験学習 104 時間中 90 時間以上出席すること
  - ② 講義動画視聴後、指定された科目（6 科目）について「ふりかえり」を提出すること
  - ③ 理解度確認テスト各章において 6 割以上正答すること
  - ④ 面接の体験学習に関する課題学習のうち 4 課題について、ABCD 4 段階評価において A または B の評価を受けること

**補講** 面接の体験学習にやむを得ず 14 時間を超えて欠席した場合には 24 時間を限度に補講を受けることができます。補講料は 6 時間あたり 11,000 円（税込）です。



※障がいにより紙媒体に印刷されたテキストのご利用が困難な方にはテキストディジー (DAISY3) 版を用意しています。事前にお申込み先支部にご相談ください。

無料説明会と講座体験を開催しています (対面、オンライン)。講座日程など詳しいご案内とお申込みもこちらから。

e-Learningシステムの動作環境等が変更される場合があります。これらの最新情報もこちらでご確認ください。



※お申込みの際は、受講約款 (p8)、個人情報の取り扱いについて (p12) をよくお読みいただき同意のうえ手続きしてください。

## 受講資格 (条件)

産業カウンセラーをめざす、受講開始時点で成人年齢に達している方 ※この講座を修了すると、産業カウンセラー試験の受験資格が得られます。

## 受講料と割引制度

352,000 円 (教材費込、税込) ※お支払い方法は、①一括お振込み、②学費ローンご利用 (分割払い、p18) のいずれかとなります。

### ・早期申込割引 17,600 円引きの 334,400 円

募集開始日から 2 週間以内に受講のお申込みと受講料のお支払いをされた方は、17,600 円割引 (受講料の 5%引き) になります。

### ・説明会参加割引 5,500 円引きの 346,500 円

募集期間中または募集期間直近の説明会に参加後、受講のお申込みをされた方は、5,500 円割引になります。

### ・会員割引 35,200 円引きの 316,800 円

日本産業カウンセラー協会会員の方 (入会手続き中の方を含む) は、35,200 円割引 (受講料の 10%引き) になります。

### ・賛助会員割引 35,200 円引きの 316,800 円

日本産業カウンセラー協会の賛助会員企業団体 (契約事業所) に在籍する正規従業員の方は、35,200 円割引 (受講料の 10%引き) になります。

※支払い時の手数料はご負担ください。

※割引金額はすべて税込で受講料 352,000 円からの割引です。

※割引ご利用の際には、いずれか1つを選んで受講申込フォーム所定欄にご記入ください (重複利用はできません)。



【個人会員入会案内】こちらをご覧ください▶

## 申込方法

ウェブまたは郵送 ※オンラインコースはウェブのみとなります。

## e-Learning 学習環境について

- インターネットに接続しているパソコンまたはモバイル端末 (タブレット、スマホ) を使用します。
- 体験版 (講義動画、理解度確認テスト) にて事前に正常に動作するかを必ずご確認ください。
- 本表に記載のないものは動作保証外となります。

### ◆PCの動作環境

OS	ブラウザ
Microsoft Windows 10	Microsoft Edge (8.X以降の最新版), Google Chrome, Firefox
Microsoft Windows 11	Microsoft Edge, Google Chrome
macOS 13 Ventura	Safari

### ◆モバイル端末 (スマートフォン/タブレット) の動作環境

OS	ブラウザ
Android 10/11/12/13/14	Google Chrome
iOS (iPhone) 15/16/17	Safari
iPadOS (iPad) 15/16/17	Safari

## オンラインコースの学習環境について

- オンラインコースをお申込みの際には、同意書 (p11) をよくお読みいただき同意のうえ手続きしてください。

学習項目	機器等	アプリケーション
面接の体験学習	インターネットに接続しているパソコン	アプリケーション: PC用 Zoom Workplace
課題学習	e-Learning システム利用可能な環境	Microsoft Word ※教室によっては Excel も使用します。

※モバイル端末は、①Zoomの機能が限られる、②MS Word 文書の加工がしにくいことから、基本的にご使用いただけません。  
 ※ChromebookはZoomの機能が制約されるため、ご使用いただけません。

## お申込みにあたって

- お申込みは先着順です。定員に達した場合は期間内であっても受付を終了いたします。
- 受講確定後に会場の変更はできません。
- 教材等の送付先は日本国内のみとなります。
- 面接の体験学習は日本時間で実施します。
- 【緊急事態宣言】発出時等には、日程の延期、講座の中断、面接の体験学習のオンライン化等の対応を取ることがあります。こうした対応を取る場合には、日本産業カウンセラー協会において決定し、ご連絡いたします。

本約款は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会（以下「甲」という）が実施する産業カウンセラー養成講座（以下「講座」という）に適用される条件を定めたものです。講座を受講しようとする者（以下「乙」という）は、本約款および「個人情報の取り扱いについて」に同意したうえで受講申込みを行なったものとみなします。

### 第1条 受講契約の成立

受講契約は、乙が甲に講座受講申込書を提出し、講座受講料を支払った後または乙と信販会社との間の学費ローン契約の成立を甲が確認した後、甲が発送した乙の受講を承諾する旨の書面が、乙に到達した日に成立するものとします。

### 第2条 講座の実施

甲は、受講案内書記載の日時に講座を実施します。但し、自然災害などやむを得ない事情がある場合には、日時等を変更または代替措置を講ずることとします。

### 第3条 受講の条件

- 乙の年齢が受講開始時点で成人に達していること。
- 乙がメンタルヘルス不調で治療中等の場合には、次の条件を満たすことが必要です。メンタルヘルス不調の定義は、ICD10 または DSM-5 記載の診断名によります。
  - ①乙は受講申込み前に必ず甲に相談し、主治医の書面による許可（診断書等）および講座受講に関する同意書を提出することとします。
  - ②乙が就業している場合には、メンタルヘルス不調による欠勤または休職中ではないこと、復帰後は業務上の措置が解除されていること、または就業していない場合においては、主治医が就業可能な状態であると判断していることとします。
- 乙が、受講中にメンタルヘルス不調となった場合には、ただちに甲に申告し、主治医の書面による許可（診断書等）および講座受講に関する同意書を提出することとします。

### 第4条 受講契約の解除

- 開講前に受講契約を解除する場合には、書面により行うものとします。
- 受講契約の解除は、以下の基準を適用します。
  - ①開講日前3週間の応当日（応当日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日）までの申し出については、乙の支払った講座受講料より事務取扱手数料として2,000円（消費税を含む）を控除した金額を返還します。なお、振込み手数料は甲の負担とします。
  - ②開講日前3週間の応当日を経過し、開講日前日（開講日前日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日）までの申し出については、乙の支払った講座受講料より講座開講の経費（以下「入講料」という）として講座受講料の15%相当を差し引いた金額を返還します。
- 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、受講契約を解除することができます。この場合、講座受講料は返金しません。
  - ①乙が受講契約成立後に犯罪行為、反社会的行為または著しく公序良俗に反する行為をしたとき。
  - ②乙が受講中に講師、実技指導者等の指示に従わず、または講座の進行に支障を及ぼすなど、乙の受講が適切でないと甲が判断したとき。

### 第5条 受講契約の途中解約

- 甲と乙は、開講日以降は次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、受講契約を途中解約できるものとします。
  - ①乙が受講教室の変更が不可能な地域へ転勤する場合。
  - ②乙が事故または傷病によりそれ以降の受講が不可能になり、かつ医師の診断書が提出された場合、または、乙が、第3条第2項の条件を満たして受講を開始した場合でメンタルヘルス不調により受講が不可能になったとき。但し、第3条第2項に定める状態にあったにも関わらず同項に定める条件を満たさずに受講を開始し、かつメンタルヘルス不調により受講が不可能になったときには、本項は適用されません。
  - ③乙が死亡した場合。
- 前項による途中解約の場合の返金額の取り扱いは、講座受講料から入講料を差し引いた金額から、甲乙協議の上定めた解約日時点において、甲がいまだ提供していない講座日数分を日割り計算にて算定した金額とします。
- なお乙は、甲より付与された e-Learning を受講する為に必要な ID の使用を、甲乙協議の上定めた解約日以降は停止するものとし、甲は当該 ID の登録を解約日以降速やかに抹消するものとします。

### 第6条 修了認定

乙が、別に定める所定受講時間数および課題学習等を修了したとき、または甲の指定する補講等を受講し修了要件を満たしたときには、受講を修了したものとします。なお、補講受講に必要な費用は乙の負担とします。

### 第7条 著作権

- 本講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。配布するテキスト、e-Learning システムを通じ配信される講義、ならびに理解度確認テスト、課題フォーマット等（以下総称して「コンテンツ」という）の複写・複製または Web へのアップロード、および SNS への配信等は一切認められません。
- 乙は、講座内容を録画・録音することはできません。録画・録音に関して特別に講師の許可があった場合でも、それを複写・複製または他で使用することはできません。
- 乙は、講座の具体的な内容を SNS や出版物等を通じ公表することはできません。

### 第8条 e-Learning システムの利用

- 乙は、e-Learning を受講する為に必要な通信設備、端末、プロバイダーおよび通信会社との契約等の講座を受講するために必要な環境を、みずから用意するものとし、それに伴い発生する通信費・使用料・設備および端末等の購入費用またはリース費用・その他一切の費用を負担するものとします。
- 乙は、e-Learning 受講に際して、甲より付与される ID およびパスワード等を、自己の責任において適正に取扱うものとし、第三者に貸与する等はできません。

### 第9条 受講に関する支援

- 講座は、原則として日本語で行います。
- 受講にあたり補助・介助などの支援を必要とする場合には、事前に甲と協議し合意するものとします。
- 甲は事業者として、障害者差別解消法に定める合理的配慮を提供します。

## 第10条 免責事項

甲の責めに帰さない事由により、講座の提供の不履行・履行遅滞等が生じて、甲は責任を負いません。また、講座を実施する施設内において生じた盗難および紛失などについては、甲は責任を負いません。

## 第11条 情報保護

1. 甲は、本講座に関連して収集した情報については、「個人情報の取り扱いについて」に従い適切に取り扱います。
2. 要配慮個人情報については、本約款第3条2項および第5条1項②号に定められているもの以外は取得しません。
3. 乙は、他の受講者のプライバシーに関する情報等、本講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示してはなりません。

## 第12条 通知

乙は、住所、氏名を変更したときは、遅滞なくその旨を書面により甲に連絡しなければなりません。変更の通知がない場合には、甲は乙に送付すべき郵便物は受講申込書に記載された乙の住所宛に発送すれば足り、その郵便物は通常到達すべき時に到達したものとみなします。乙に発送された郵便物が乙の不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に乙に到達したものとみなします。

## 第13条 責任の制限

講座に関連する乙の請求に対する甲の累積的責任は、講座受講料を上限とします。

## 第14条 管轄裁判所

本契約に関して争いを生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

## 第15条 協議事項

本約款に記載のない事項、または条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙双方誠実に協議して解決を図るものとします。



2007年 12月 11日 作成  
2014年 5月 29日 改定  
2015年 11月 18日 改定  
2016年 11月 27日 改定  
2018年 9月 29日 改定  
2021年 5月 8日 改定  
2022年 9月 17日 改定  
2024年 3月 16日 改定

## 産業カウンセラー養成講座 オンラインコースに関わる同意書

・オンラインコースをお申込みの際には、以下の同意書をよくお読みいただき同意のうえ手続きしてください。

私は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会（以下「甲」という）が実施する産業カウンセラー養成講座 オンラインコース（以下「本講座」という）を受講しようとする者（以下「乙」という）として、以下に定める事項に同意した上で、受講を申し込みます。

### 第1条 本講座に使用する機材等

本講座に使用するパソコン、webカメラ、ヘッドセットまたはイヤホンマイク、およびインターネットに接続するための通信回線と通信機器、（以下 総称して「機材等」という）は、乙の側で用意するものとします。

機材等および通信料は、乙の負担とします。

乙は、自己が用意したパソコンに甲が指定するソフトウェアをインストールするものとします。なお、このソフトウェアは、常時最新版にアップデートしておくこととします。

指定するソフトウェア : PC用 Zoom Workplace

乙は、本講座にて安定した画像および音声の送受信ができる通信環境を用意するものとします。なお、通信が安定せず、甲より通信状況改善の申し入れを受けたときは速やかに対処するものとします。甲からの再三の通信状況改善要請にも関わらず、通信状況が改善しないときは、乙の本講座修了認定ができない場合があります。

### 第2条 不可抗力

甲は、事業上の理由、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、ソフトウェアの仕様変更・不具合・停止等、甲の責に帰さない甲側の事由により講座の開催を制限・終了または中断する場合があります。講座終了の場合、未開催部分に対応する受講料を返金します。講座中断の場合、再開については、甲が定め別途受講者に通知します。法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害その他、乙の責に帰さない乙側の事由により、受講者中乙のみの受講が妨げられた場合、甲乙誠実に協議し対応を図るものとします。

### 第3条 守秘義務

乙が本講座を受講する際は、自宅の個室またはそれに準じた機密性のある室内で受講するものとし（当該個室への家族等の出入り及び公衆 Wi-Fi の使用は禁止します）、講師を含む参加者の個人情報、事例、教材、講座の具体的な内容や進め方について、第三者が知り得ないよう配慮（防音・ヘッドセットまたはイヤホンマイク等）をしなければなりません。

乙は、甲の指示による場合を除き、本講座においてパソコン・ソフトウェアまたはその他の手段を使用して写真撮影、録画、録音をしてはいけません。甲の指示があった場合でも、その画像、動画、音声を複製・複製または他で使用することはできません。

乙は、前項の禁止事項を受講修了後も遵守することとします。

本条に違反した場合は、甲、甲の講師及び他の受講者から法的措置を含む請求の対象となることがあります。

# 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、利用目的の範囲を逸脱して利用いたしません。また、個人情報の管理は、法令、協会個人情報保護方針、個人情報マネジメントシステムで制定した規則にのっとり適正な取り扱いと管理を以下のとおり実施いたします。

改定 2024年7月1日  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会  
総括個人情報保護管理責任者  
副会長 足川博

## 1. 個人情報の利用目的について

当協会における個人情報の種類と利用目的は次の通りとなります。

- 各種講座・講習業務で取得する個人情報**  
各種講座・講習のお問い合わせへの回答のため/各種講座・講習の受付、手続き対応、事務管理、必要ご連絡のため/受講票・修了証等の発行(再発行含む)、発送のため/教材の発送、請求書送付のため/メールマガジン、郵送、電話による各種講座・講習及び各種サービスのご案内のため/講座・講習中に録画・録音したデータを利用する技術習得・促進のため/アンケート・調査の依頼のため/サービス向上のための調査・分析のため
- 各種資格試験業務で取得する個人情報**  
各種資格試験のお問い合わせへの回答のため/各種資格試験の受付、手続き対応、受験料の入金管理を含む各種事務管理、必要ご連絡のため/受験票・合格証・合格証明書の発行(再発行含む)、発送のため/メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため/アンケート・調査の依頼のため/各種資格試験における調査・分析のため  
産業カウンセラー試験 個人情報の取扱いについては次を参照ください。  
<https://www.counselor.or.jp/examination/tabid/116/Default.aspx>
- 企業・団体向け研修・カウンセリング業務で取得する個人情報**  
企業・団体向け研修・カウンセリングのお問い合わせへの回答のため/企業・団体向け研修・カウンセリングの受付、手続き対応、事務管理のため/電話相談を含むカウンセリング対応でのメンタルヘルスケア、相談内容管理のため/カウンセリング中に録画・録音したデータによるカウンセリング対応の検証、対応検討、キャリアプラン作成のため/個人情報を含まない形での顧客企業への対応報告のため/サービス向上のための調査・分析のため
- ハラスメント相談窓口業務で取り扱う個人情報**  
ハラスメント相談窓口のお問い合わせへの回答のため/ハラスメント相談の受付、電話・メール等での相談対応、対応履歴管理のため/ハラスメント相談窓口業務の各種手続き対応、事務管理のため/顧客企業への対応報告のため/サービス向上のための調査・分析のため
- コンサルティングサービスで取り扱う個人情報**  
コンサルティングサービスのお問い合わせへの回答のため/コンサルティングサービスにおけるご担当者様との各種手続き対応、事務管理のため/顧客企業への対応報告のため/アンケート・調査の依頼のため/サービス向上のための調査・分析のため
- 書籍等の購入者情報**  
ご購入いただいた書籍・報告書の発送、入金管理を含む各種事務管理のため/メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため/サービス向上のための調査・分析のため
- ADR業務で取り扱う個人情報**  
ADRのお問い合わせへの回答のため/ADRの受付、手続き対応、事務管理のため/紛争解決に向けた各種対応、ADR対応での相談内容管理のため/サービス向上のための調査・分析のため
- 職業紹介業務で取り扱う個人情報**  
職業紹介業務のお問い合わせへの回答のため/職業紹介における求人案内、転職相談、求人企業への提案、その他必要な手続き対応、事務管理のため/メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため/アンケート・調査の依頼のため/サービス向上のための調査・分析のため
- 会員情報**  
会員向けサービスのご提供のため/協会運営に関連する連絡、必要な書類等の送付、会員管理等の事務管理のため/会員カードの発行(再発行含む)、発送のため/メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため

- (10) 各種お問い合わせいただいた方の個人情報**  
お問合せに対する回答等のため
- (11) 取引先情報**  
ご契約に基づく、当協会サービスに関するご連絡及びご契約の履行、履行請求等のため/メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため
- (12) 採用応募者の個人情報**  
採用に関するお問い合わせ対応、各種ご連絡、関連資料の送付のため/採用選考、採用選考に関する事務管理のため/選考に関する通知、書類の発送のため/入職までのご連絡及び質問に対する回答等のため
- (13) 従業者情報**  
人事管理、社会保険関係の手続き、福利厚生等の提供、経理処理、給与等の支払い及びその他健康診断等を含む法律上必要な対応・諸手続きのため
- (14) 各種セミナー・イベントで取得する個人情報**  
各種セミナー・イベントのお問い合わせへの回答のため/各種セミナー・イベントの受付、手続き対応、事務管理、必要ご連絡のため/セミナー・イベントへの参加のために必要な書類・情報(ID等を含む)の発送・送信のため/各種セミナー・イベントで使用する資料の発送・送信のため/メールマガジン、郵送、電話による各種講座・講習及び各種サービスのご案内のため/アンケート・調査の依頼のため/サービス向上のための調査・分析のため

## 2. 個人情報の管理について

保有する個人情報に対して、適正な管理のため、個人情報保護管理責任者を定めるとともに、各支部に個人情報保護に関する担当者を配置する等の責任体制を整備します。また、個人情報保護方針に従い、次の安全管理措置を講じます。

- JIS Q 15001 に適合した個人情報保護マネジメントシステムの構築及び運用。
- 個人情報保護マネジメントシステムに基づいて個人情報を取り扱うための教育の実施。
- 個人情報の取り扱い状況について、定期的な自主点検及び内部監査の実施。
- 個人情報を取り扱う情報システムに対するアクセス制御及び不正アクセス対策の実施。
- 個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置の実施。
- 個人情報を取り扱う区域に対する入退室管理及び持ち込み機器等の制限。

## 3. 個人情報の目的外使用・第三者提供について

取得した個人情報は、本人の同意を得た場合及び法律上提供しなければならない場合を除き、目的の範囲を超えて利用したり、第三者に開示・提供することはいたしません。

## 4. 業務の外部委託について

利用目的の遂行のために、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合があります。その場合も、委託先と個人情報保護の覚書等の締結をするとともに個人情報の取り扱いを管理・監督いたします。

## 5. 個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に生じる結果

当協会への個人情報のご提供は任意でございます。ただし、依頼する情報をご提供いただけない場合は、上記 1. の個人情報の利用目的が達成できない場合があり、正常なサービスをご提供できない場合があります。

## 6. 開示等のご請求手続き

協会にある保有個人データに関して、本人又は代理人は利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去又は第三者への提供停止、第三者提供記録の開示(以下、「開示等」という)のご請求をお問い合わせ窓口にて承ります。開示等の請求等をご希望される場合は下記お問い合わせ窓口にご連絡ください。

- 開示等をご請求される場合は、お問い合わせ窓口にて「個人登録情報開示訂正等請求書」(FAX 可)にて請求ください。ご連絡いただければ、担当部門において本人確認の後、事実確認をさせていただいたうえで、速やかに対応いたします。
- 当協会保有の情報がお客様の情報であることを示す資料として、下記の書類をご提出ください。なお、ご提出いただく本人確認書類にて、本籍や身体情報などの要配慮個人情報やご家族の方の情報が含まれている場合は、ご提出の前に予め判別できないように塗りつぶしてください。  
【ご本人からの申請の場合】  
①当協会指定の「個人登録情報開示訂正等請求書」  
②ご本人の本人確認書類(次のいずれかをコピー)運転免許証、パスポート、その他、本人確認ができる公的文書  
③1,000 円分の郵便切手(保有個人データの利用目的の通知又は開示、第三者提供記録の開示をご請求される場合のみ)  
【代理人による申請の場合】未成年者又は成年被後見人の法定代理人の場合  
①当協会指定の「個人登録情報開示訂正等請求書」  
②法定代理権を証する書類(親権者の場合は戸籍謄本または健康保険証のコピー、成年被後見人の場合は後見登記ファイルの登記事項証明書)  
③代理人の本人確認書類(次のいずれかをコピー)運転免許証、パスポート、その他、本人確認ができる公的文書  
④1,000 円分の郵便切手(利用目的の通知又は開示をご請求される場合のみ)  
【本人の委任を受けた任意代理人の場合】  
①当協会指定の「個人登録情報開示訂正等請求書」  
②委任状(本人の実印を押印したもの)  
③本人の印鑑証明書  
④代理人の本人確認書類(次のいずれかをコピー)運転免許証、パスポート、その他、本人確認ができる公的文書  
⑤1,000 円分の郵便切手(利用目的の通知又は開示をご請求される場合のみ)※本人確認書類にて、要配慮個人情報や家族の情報が含まれている場合は、ご提出の前に予め判別できないように塗りつぶしてください。
- 書類のお送先: 下記お問い合わせ窓口
- 当協会は、上記のご請求を受領した場合は、お送りいただいた「個人登録情報開示訂正等請求書」と添付資料に基づいて、本人確認を行い、2週間以内に文書にて回答いたします。また、保有個人データ及び第三者提供記録の開示をご請求された場合は、お客様が指定される方法により回答いたします。その他、当協会が当該個人情報を保有しない場合、お客様が指定された以外の方法で回答する場合の理由、あるいは、その他法定の理由により開示できない場合においても、その旨をお知らせいたします。

## 7. 保有個人データの安全管理のために講じた措置について

お客様の個人情報をお預かりするにあたり、適切な管理を行うとともに、漏えい、滅失またはき損の防止等のために必要な安全管理措置を講じています。協会が実施する主な安全管理措置は下記の通りとなりますが、その他の安全管理措置の詳細を確認されたい場合は、下記の「お問い合わせ窓口」までご連絡ください。協会における個人データ等の安全管理措置に関する主な内容は以下のとおりです。

- 基本方針の策定**  
個人データの適正な確保のため、関係法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱うことについて「個人情報保護方針」を策定し、公表しています。
- 個人データ等の取り扱いに係る規律の整備**  
「個人情報保護方針」に基づき、個人情報の取扱いに係る基本事項を定めた規定を策定し、個人データの安全管理のために講じるべき必要かつ適切な措置について定めています。
- 組織的安全管理措置**  
個人データ等の取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者及び当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確にし、法令や規程に違反している事実又はその兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を行うとともに、内部監査を実施

- しています。
- (4) 人的安全管理措置**  
個人データの取り扱いに関して、従業者に定期的な研修を実施しています。また、個人データの秘密保持に関する誓約書を従業者から取得しています。
- (5) 物理的安全管理措置**  
個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難または紛失を防止する措置を講じています。
- (6) 技術的安全管理措置**  
アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を決定します。個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。
- (7) 外的環境の把握**  
個人データを外国にある第三者に提供する場合、個人データを保管している国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施します。※協会は外国にある第三者に個人データを提供することはありません。

## 8. クッキー (Cookie) について

当協会は、ウェブサイトにおいてサービス向上のため Google, Inc. の Google Analytics を利用してサイトの計測を行っております。これに付随して生成されるテキストファイル「Cookie」を通じて分析を行うことがありますが、この際、IP アドレス等のユーザ様情報の一部が、Google, Inc. に収集される可能性があります。サイト利用状況の分析、サイト運営者へのレポートの作成、その他のサービスの提供目的に限りこれを使用します。利用者は、本サイトを利用することで、上記方法および目的において Google が行おうとしたデータ処理につき許可を与えたものとみなします。※なお、「Cookie」は、ユーザ側のブラウザ操作により拒否することも可能です。ただしその際、本サイトの機能が一部利用できなくなる可能性があります。

## 9. ログについて

お客様が当協会ウェブサイトアクセスされたことについて、その操作の情報をアクセスログという形で記録しています。このログは個人を特定できる情報を含むものではありませんが、今後のサイトの利便性向上のためや、万一問題が発生した際の原因追及、利用状況に関する統計・分析処理などに使用するために採取をしております、それ以外の目的には使用いたしません。

## 10. 苦情及び相談への対応について

協会の個人情報に関するご意見、ご質問、苦情のお申し出その他利用者情報の取り扱いに関するお問い合わせは次の窓口にお問い合わせください。協会にお問い合わせをされた方の個人情報を、協会から回答させていただく目的でのみ利用いたします。

【問い合わせ窓口】  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 総務部 個人情報保護担当  
住所：〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階

講座名：産業カウンセラー養成講座6か月コース

実施方法：通信（スクーリング104時間<15～16日>）

指定講座番号：1320087-1820012-9

講座の創設年月日：平成29（2017）年5月1日

一般教育訓練給付金対象講座の指定期間：令和9（2027）年9月30日まで

過去1年 令和5年度（2023年度）の講座実績：入講者数1,461人、修了者数1,414人

訓練期間：6か月

1. 教育訓練目標

- ① 取得目標とする資格の名称、目標レベル：産業カウンセラー
- ② ①に係る資格・試験等の実施機関名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
- ③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等：受験資格は次のいずれかに該当する者
  - a. 産業カウンセラー養成講座修了者
  - b. 心理学等を専攻し修士以上の学位を有する者で、協会が定める必要単位の取得が認められた者
  - c. 社会人としての職業経験を有し、大学院研究科において協会が定める科目数・単位数が認められた者
  - d. 4年制大学卒業者で、公認心理師法に定めのある科目のうち協会が指定する科目について所定の単位を取得した者（大学が公認心理師コースを開設した年度以降に履修した単位に限る）
- ④ 当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務および習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：人事労務管理担当者、産業保健職、教育訓練担当者、各種組織における相談担当者をはじめ、メンタルヘルス対策・キャリア形成・職場における人間関係開発といった勤労者への支援に携わる職務。業界を問わず広く一般企業や公的団体の相談担当者や研修講師として活用されている。

2. 教育訓練の内容（カリキュラム）

- ① 理論部分の学習方法：e-Learningによる講義動画視聴（34時間相当）と理解度確認テスト（1つの短文について正誤を解答する形式650問、13時間相当）の実施。（\*）印の科目は、「ふりかえり」（視聴レポート）を提出。  
使用教材名：『産業カウンセラー養成講座テキスト』Ⅰ・Ⅱ

理論（テキスト章）	12章	こころのメカニズム
1章 産業カウンセラーとは（*）	13章	パーソナリティ心理学と心理アセスメント
2章 コンプライアンスと倫理	14章	精神医学の基本
3章 産業界におけるカウンセリングの歩み	15章	産業組織の心理学
4章 カウンセリングとは何か（*）	16章	コミュニケーションの基本（*）
5章 傾聴の意義と技法（*）	17章	コミュニティ心理学の基本
6章 カウンセリングのプロセスと面接記録（*）	18章	産業社会の動向と働く意識の変化
7章 カウンセリングのトレーニングの意義と実際	19章	人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状
8章 逐語記録の作成とその検討	20章	産業カウンセラーの支援活動に関わる法
9章 事例検討とスーパービジョン	21章	職場における人間関係開発・職場環境改善への支援
10章 カウンセリング理論の源流および主要な理論と方法	22章	職場におけるメンタルヘルス対策への支援（*）
11章 カウンセリングのさまざまな理論と方法および今日的課題	23章	キャリア形成への支援

- ② 面接の体験学習（通学またはオンライン）104時間、および面接の体験学習に付随する課題学習6課題（ホームワーク）28時間相当

3. 受講者になるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

- ① 受講するに当たって必要な実務経験等：特になし
- ② 受講者が受講に当たって最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準：特になし
- ③ その他：受講開始時に成人年齢に達していること

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

- (1) 資格取得状況
  - ① 昨年度 令和5年度（2023年度）内の受講修了者：1,414人
  - ② ①のうち目標資格の受験者数：1,362人 受験率（②/①）96.3%
  - ③ ②のうち合格者数：920人 合格率（③/②）67.5%
  - ④ 上記②・③の回答者数：（当協会の受験者データによる）

(2) 受講修了者による講座の評価等

- ① 回答者総数：1,256人
- ② 受講開始時の就業状況等：就業者計1,174人（正社員878人、非正社員・派遣社191人、その他の就業（自営業等）105人）、非就業者82人
- ③ 就業中の受講者による講座の評価（回答数合計1,174人）  
処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ112人、配置転換等により希望の業務に従事できる139人、社内外の評価が高まる222人、円滑な転職に役立つ149人、趣味・教養に役立つ227人、その他の効果293人、特に効果はない32人
- ④ 就業していない受講者による講座の評価（回答数合計82人）  
早期に就職できる4人、希望の職種・業界で就職できる32人、より良い条件（賃金等）で就職できる13人、趣味・教養に役立つ19人、その他の効果13人、特に効果はない1人
- ⑤ 受講者の就業状況（回答数合計82人）  
受講中または受講修了後3か月以内に就職した18人、受講修了後3～6か月以内に就職した3人、受講修了後6～12か月以内に就職した0人、就職していない61人
- ⑥ 講座の全体評価（回答数合計1,256人）  
大変満足639人、おおむね満足542人、どちらとも言えない59人、やや不満16人、大いに不満0人

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

- ◇「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
  - ① 面接の体験学習では、導入期、初期、中期、後期毎に到達目標を明示し、「進捗チェック票」を用い、セルフチェックと指導者による評価と指導を行う。
  - ② 理解度確認テストは解答期日の目安を定めて学習を促し、合格点に達しない場合には再度実施する。
- ◇面接の体験学習（カウンセリング演習）の実施場所、時期、期間  
実施場所（2023年度）：札幌市、秋田市、盛岡市、仙台市、山形市、郡山市、高崎市、長野市、新潟市、さいたま市、宇都宮市、柏市、市川市、千葉市、東京都（8か所）、横浜市、川崎市、厚木市、静岡市、名古屋市、津市、金沢市、大阪市、岡山市、広島市、松山市、高松市、徳島市、高知市、福岡市、長崎市、熊本市、宮崎市、鹿児島市、浦添市  
時期、期間・回数：4月下旬～10月および11月～翌年4月、6か月間に15～16回（月に2～3回）

6. 修了を認定するための基準ならびに修了を認定する時期およびその方法

- ① 面接の体験学習（カウンセリング演習）104時間中90時間以上出席すること（補講24時間まで受講可）
- ② 面接の体験学習に関する課題学習6題のうち4題はABCD4段階評価においてAまたはBの評価を受けること
- ③ 講義動画視聴後、指定されたテキスト章の「ふりかえり」（視聴レポート）を提出すること
- ④ 理解度確認テスト各章で6割以上正答すること（6割以上正答するまで実施可）

7. 受講中または修了後における受講者に対する指導および助言ならびに支援の方法

- (1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
  - ① 面接の体験学習では、グループワークでカウンセリング場面のロールプレイ等を行ない、その都度指導者から個々の受講者に具体的な助言等を行う。
  - ② 理論部分では、e-Learningによる理解度確認テストで合格点に達した際に正答と解説を表示する。また、質問を随時受け付け、メールで回答する。
- (2) 受講中または修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制  
無料職業紹介の実施（資格取得者を対象とする）。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（代表者：田中節子）  
住所及び連絡先 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 TEL03-3438-4568  
施設名称及び施設長名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（施設長：田中節子）  
住所及び連絡先 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 TEL03-3438-4568  
給付制度担当部署・者：一般社団法人日本産業カウンセラー協会産業カウンセラー養成事業部（担当者：松村、田村）  
連絡先 TEL03-3438-4568

一般教育訓練経費

一般教育訓練給付金の対象となる経費：（①+②、消費税10%を含む）352,000円（割引制度あり）  
① 入学金 52,800円 ② 受講料 299,200円（うち必須教材費 8,800円）  
\* 支払い方法：一括払い、分割払いの両方可



講座名：産業カウンセラー養成講座 10 か月コース

実施方法：通信（スクーリング 104 時間＜15～16 日＞）

指定講座番号（2021 年 12 月 17 日変更）：1320087-1920012-9（旧指定番号：13087-192001-9）

講座の創設年月日：平成 29（2017）年 11 月 1 日

一般教育訓練給付金対象講座の指定期間：令和 7（2025）年 9 月 30 日まで

過去 1 年 令和 5 年度（2023 年度）の講座実績：入講者数 365 人、修了者数 332 人

訓練期間：10 か月

1. 教育訓練目標

- ① 取得目標とする資格の名称、目標レベル：産業カウンセラー
- ② ①に係る資格・試験等の実施機関名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
- ③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等：受験資格は次のいずれかに該当する者
  - a. 産業カウンセラー養成講座修了者
  - b. 心理学等を専攻し修士以上の学位を有する者で、協会が定める必要単位の取得が認められた者
  - c. 社会人としての職業経験を有し、大学院研究科において協会が定める科目数・単位数が認められた者
  - d. 4 年制大学卒業者で、公認心理師法に定めのある科目のうち協会が指定する科目について所定の単位を取得した者（大学が公認心理師コースを開設した年度以降に履修した単位に限る）
- ④ 当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務および習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：人事労務管理担当者、産業保健職、教育訓練担当者、各種組織における相談担当者をはじめ、メンタルヘルス対策・キャリア形成・職場における人間関係開発といった勤労者への支援に携わる職務。業界を問わず広く一般企業や公的団体の相談担当者や研修講師として活用されている。

2. 教育訓練の内容（カリキュラム）

- ① 理論部分の学習方法：e-Learning による講義動画視聴（34 時間相当）と理解度確認テスト（1 つの短文について正誤を解答する形式 650 問、13 時間相当）の実施。（\*）印の科目は、「ふりかえり」（視聴レポート）を提出。  
使用教材名：『産業カウンセラー養成講座テキスト』Ⅰ・Ⅱ

理論（テキスト章）	12 章	こころのメカニズム
1 章 産業カウンセラーとは（*）	13 章	パーソナリティ心理学と心理アセスメント
2 章 コンプライアンスと倫理	14 章	精神医学の基本
3 章 産業界におけるカウンセリングの歩み	15 章	産業組織の心理学
4 章 カウンセリングとは何か（*）	16 章	コミュニケーションの基本（*）
5 章 傾聴の意義と技法（*）	17 章	コミュニティ心理学の基本
6 章 カウンセリングのプロセスと面接記録（*）	18 章	産業社会の動向と働く意識の変化
7 章 カウンセリングのトレーニングの意義と実際	19 章	人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状
8 章 逐語記録の作成とその検討	20 章	産業カウンセラーの支援活動に関わる法
9 章 事例検討とスーパービジョン	21 章	職場における人間関係開発・職場環境改善への支援
10 章 カウンセリング理論の源流および主要な理論と方法	22 章	職場におけるメンタルヘルス対策への支援（*）
11 章 カウンセリングのさまざまな理論と方法および今日的課題	23 章	キャリア形成への支援

- ② 面接の体験学習（通学またはオンライン）104 時間、および面接の体験学習に付随する課題学習 6 課題（ホームワーク）28 時間相当

3. 受講者になるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

- ① 受講するに当たって必要な実務経験等：特になし
- ② 受講者が受講に当たって最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準：特になし
- ③ その他：受講開始時に成人年齢に達していること

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

- ① 昨年度 令和 5 年度（2023 年度）内の受講修了者 332 人
- ② ①のうち目標資格の受験者数：322 人 受験率（②/①）97.0%
- ③ ②のうち合格者数：223 人 合格率（③/②）69.2%
- ④ 上記②・③の回答者数：（当協会の受験者データによる）

(2) 受講修了者による講座の評価等

- ① 回答者総数：262 人
- ② 受講開始時の就業状況等：就業者計 245 人（正社員 187 人、非正社員・派遣社員 36 人、その他の就業（自営業等）22 人）、非就業者 17 人
- ③ 就業中の受講者による講座の評価（回答数合計 245 人）  
処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ 19 人、配置転換等により希望の業務に従事できる 23 人、社内外の評価が高まる 49 人、円滑な転職に役立つ 27 人、趣味・教養に役立つ 46 人、その他の効果 73 人、特に効果はない 8 人
- ④ 就業していない受講者による講座の評価（回答数合計 17 人）  
早期に就職できる 0 人、希望の職種・業界で就職できる 9 人、より良い条件（賃金等）で就職できる 2 人、趣味・教養に役立つ 3 人、その他の効果 2 人、特に効果はない 1 人
- ⑤ 受講者の就業状況（回答数合計 17 人）  
受講中または受講修了後 3 か月以内に就職した 8 人、受講修了後 3～6 か月以内に就職した 0 人、受講修了後 6～12 か月以内に就職した 0 人、就職していない 9 人
- ⑥ 講座の全体評価（回答数合計 262 人）  
大変満足 128 人、おおむね満足 123 人、どちらとも言えない 10 人、やや不満 1 人、大いに不満 0 人

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

- ◇「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
  - ① 面接の体験学習では、導入期、初期、中期、後期毎に到達目標を明示し、「進捗チェック票」を用い、セルフチェックと指導者による評価と指導を行う。
  - ② 理解度確認テストは解答期日の目安を定めて学習を促し、合格点に達しない場合には再度実施する。
- ◇面接の体験学習（カウンセリング演習）の実施場所、時期、期間  
実施場所（2023 年度）：札幌市、仙台市、高崎市、松本市、新潟市、さいたま市、小山市、柏市、千葉市、横浜市、静岡県、名古屋市、金沢市、大阪市、神戸市、松山市、福岡市、熊本市、浦添市  
時期、期間・回数：4 月下旬～10 月および 11 月～翌年 4 月、6 か月間に 15～16 回（月に 2～3 回）

6. 修了を認定するための基準ならびに修了を認定する時期およびその方法

- ① 面接の体験学習（カウンセリング演習）104 時間中 90 時間以上出席すること（補講 24 時間まで受講可）
- ② 面接の体験学習に関する課題学習 6 題のうち 4 題は ABCD4 段階評価において A または B の評価を受けること
- ③ 講義動画視聴後、指定されたテキスト章の「ふりかえり」（視聴レポート）を提出すること
- ④ 理解度確認テスト各章で 6 割以上正答すること（6 割以上正答するまで実施可）

7. 受講中または修了後における受講者に対する指導および助言ならびに支援の方法

- (1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
  - ① 面接の体験学習では、グループワークでカウンセリング場面のロールプレイ等を行ない、その都度指導者から個々の受講者に具体的な助言等を行う。
  - ② 理論部分では、e-Learning による理解度確認テストで合格点に達した際に正答と解説を表示する。また、質問を随時受け、メールで回答する。
- (2) 受講中または修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制  
無料職業紹介の実施（資格取得者を対象とする）。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（代表者：田中節子）  
住所及び連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 TEL03-3438-4568  
施設名称及び施設長名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（施設長：田中節子）  
住所及び連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 TEL03-3438-4568  
給付制度担当部署・者：一般社団法人日本産業カウンセラー協会産業カウンセラー養成事業部（担当者：松村、田村）  
連絡先 TEL03-3438-4568

一般教育訓練経費

一般教育訓練給付金の対象となる経費：(①+②、消費税 10%を含む) 35,200 円（割引制度あり）

- ① 入学金 52,800 円 ② 受講料 299,200 円（うち必須教材費 8,800 円）
- \* 支払い方法：一括払い、分割払いの両方可能

# 学費ローン (受講料分割払い) のご案内



**受講料の分割払いが可能です!**  
三井住友カード株式会社との提携で、  
学費ローン制度をご用意しています。  
月謝感覚で無理なく受講を  
始めることができます!



支払い回数は最大24回! ボーナス加算もご利用可能です。

- [支払回数] 6・10・12・15・18・24回から選択  
[支払方法] ①均等分割払い②ボーナス併用払いの  
どちらかを選択

※ボーナス加算月は年2回、加算額は受講料の50%まで

ご利用は、受講申込の際にwebからお申込みいただけます。

Webから受講申込みを行う際に、「分割払い」を選択してください。受講申し込み情報入力後、自動返信メールが送付されます。メールに記載されているURLから分割払いの申込み手続きをしてください。  
(手続きの詳細は右ページをご覧ください)

## お申込みの流れ



支払い例 (受講料: 352,000円・実質年利6.0%)

### ①「分割均等払い」の場合

- 6回払い 月々: 59,697円×5回 最終回: 59,699円
- 12回払い 月々: 30,295円×11回 最終回: 30,293円
- 24回払い 月々: 15,600円×23回 最終回: 15,610円

### ②「ボーナス併用払い」の場合

「ボーナス併用払い」をご利用の場合、ボーナス月とお支払い開始月により、金額が変わります。詳しくは「C-Web学費ローン」サイトでシミュレーションを行ってください。

## お申込みの際の注意事項

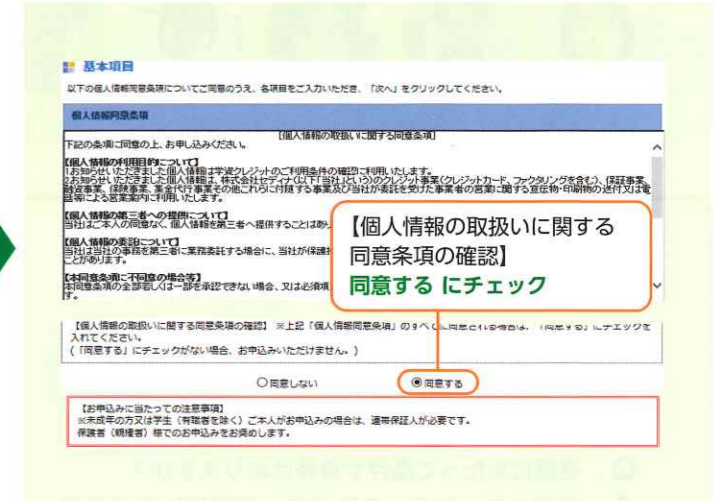
- 受講料の分割払いをご希望の方は、[受講のお申込み] [学費ローンのお申込み]、いずれもインターネットからとなります。
- 分割払いの対象金額は、受講料全額のみです。
- お申込み手続き・審査状況・結果等のお問合せは、三井住友カードにご確認ください。
- カスタマーセンターTEL: 050-3827-0375 10:00~17:00 (年末年始を除く)
- 審査の結果、分割払いのご利用不可の場合には、現金一括によるお支払いに変更をお願いします。

## お申し込み手続きのご案内

### ①学費ローンお申込トップページ



### ②個人情報取扱に関する同意



### ③受講者情報入力

お申込みに関する確認事項	入力例
学生名(漢字) [必須]	姓: 山田 名: 太郎 (例)山田 太郎
学生名(カナ) [必須]	セイ: ヤマダ メイ: タロウ (例)ヤマダ タロウ
学籍番号 [必須]	学籍番号: ABC-1234567 (例)ABC-1234567
学部・学科・コース [必須]	例)文学部日本文学学科
年度・期・年次 [必須]	例)2017年度 前期/後期/通期 2年次
納付期限 [必須]	例)03月 20日
入学(予定)年月 [必須]	例)2015年 03月
卒業予定年月 [必須]	例)2015年 03月
入学試験方式・合格発表日 [入学時費用申請の場合は必須]	
お借入れに関する事項	
学納金 [必須]	例)3000000円

〈学籍番号〉  
学籍番号にチェックを入れ、「申込番号」(15ケタ)を入力して下さい。  
※「申込番号」は受領申込完了画面および自動返信メールに表示されています。

〈学部・学科・コース〉  
産業カウンセラー養成講座と入力

〈年度・期・年次〉  
開講年度 講座期間 期 1年次と入力  
例: 202X年度 6か月 期 1年次

〈納付期限〉  
申込日より1週間後の日付を入力

〈入学(予定)年月〉  
開講年月を入力 例: 202X年Y月

〈卒業予定年月〉  
閉講年月を入力 例: 202X年Z月

〈入学試験方式・合格発表日〉  
入力不要です

〈学納金〉  
受講料全額(税込) 352,000を入力  
※割引適用等により金額が異なります

### ④以降の画面遷移



⑤申込完了後メールにて審査結果の連絡が入り、学費ローン契約は完了 ※電話連絡が入る場合もあります  
⇒後日、三井住友カード株式会社より「お客様控え」と「口座振替依頼書」が郵送されますので、  
口座振替用紙を返送してください。

※ご利用には所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。  
※割引ご希望の方は、協会支部からの「割引適用」連絡後に学費ローンをお申し込みください。

私たちが産業カウンセラーを目指した「ワケ」をお話します



2015-2020年度に資格を取得した日本産業カウンセラー協会会員にインタビューしました。



動画はこちらから

## Q&A

**Q. 受講にあたって条件や資格はありますか？**

**A.** 産業カウンセラーをめざす、受講開始時点で成人年齢に達している方を対象としています。学歴や職歴は問いません。

**Q. e-Learning の動作環境はどうなっていますか？**

**A.** インターネットに接続しているパソコンまたはモバイル端末を使用します。体験版にて正常に動作するかご確認ください。

**Q. 面接の体験学習を欠席した場合はどうなりますか？**

**A.** 欠席により講座修了に必要な出席時間数が不足した場合、24時間を限度に補講（別途受講料がかかります）を受けることで講座の出席時間に充てることができます。

**Q. オンラインコースを受講するのに必要な機器・設備等がありますか？**

**A.** ご自宅の個室等に、パソコンとインターネット通信環境（有線LANを推奨します）およびアプリケーションとしてPC用Zoom Workplace をご用意ください。また、協会が設定する接続テストに必ずご参加ください。

**Q. 一般教育訓練給付金を受けたいのですが、どのようにしたらよいですか？**

**A.** 一般教育訓練給付金は、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が対象となります。閉講日の翌日から1か月以内にハローワークに申請します。

**Q. 資格取得後、カウンセラーの仕事を紹介してもらえますか？**

**A.** 当協会では資格をお持ちの会員を対象に無料職業紹介を行っています。ただし求人情報には限りがあり、求職された方全てにはご紹介できかねますことをご承知置きください。

## 開催予定地・お問い合わせ先

**【北海道】** 札幌

北海道支部 TEL. 011-209-7000

**【東北】** 盛岡、仙台

東北支部 TEL. 022-715-8114

**【上信越】** 高崎、長野、松本、新潟

上信越支部 TEL. 027-365-2575

**【栃木・埼玉】** 浦和、宇都宮、小山

北関東支部 TEL. 048-823-7801

**【茨城・千葉】** 水戸、柏、千葉、市川駅前

東関東支部 TEL. 04-7168-7160

**【東京】**

代々木、新宿、池袋、後楽園、町田、新橋

東京支部 TEL. 03-6434-9130

**【神奈川】** 横浜、川崎

神奈川支部 TEL. 045-264-9521

**【中部】** 静岡、名古屋、三重、北陸（金沢）

中部支部 TEL. 052-618-7830

**【関西】** 大阪、京都、神戸

関西支部 TEL. 06-4963-2357

**【中国】** 岡山、広島

中国支部 TEL. 086-224-4050

**【四国】** 愛媛、香川、高知、徳島

四国支部 TEL. 089-968-2800

**【九州】** 福岡、北九州、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

九州支部 TEL. 092-434-4433

**【沖縄】** 浦添

沖縄支部 TEL. 098-975-6061

日程など詳細はこちら



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階

TEL: 03-3438-4568 (代表) <https://www.counselor.or.jp/>

